

R5事業実施プロセスシート

健康医療部

No.	所管部課	基本計画		総合戦略	事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況	関係所管
		視点・政策	施策									
1	健康医療部	医療助成・年金課	(視点)03生きがいがいい(政策)06育つ 18. 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます		乳幼児等医療扶助事業 福祉医療管理事業	乳幼児等及び子ども医療費助成の拡充	令和5年7月より、新たに高校生の年齢まで所得制限無しで入院費用を無料にするとともに、乳幼児等医療費及び子ども医療費助成における所得制限を撤廃し、中学3年生までの全ての対象者が無料で医療を受けられる制度とする。	制度拡充部分を周知する。	4月: 中学3年生までの新規対象者(所得制限等対象外だった人や転入者)へ交付申請書を送付 6月: 中学3年生までの新規対象者への受給者証発送 7月: 制度拡充開始	→	4月: 中学3年生までの新規対象者(所得制限等対象外だった人や転入者)へ交付申請書を送付、市民課にて転入受付の際、対象者に制度案内のチラシに加え、制度拡充のチラシを配り新制度をPR 6月: 所得超過でこれまで対象外だった人に、申請書を送付(2,737件)対象者に受給者証を発送 市内高校(3校)と養護学校の生徒全員にPRチラシを配布 7月1日: 制度拡充開始 7月21-24日: 交付申請が無い方へ再度、手続き案内発送(106件) 9月28日: 未申請の方へ再度、手続き案内発送(36件) 2月末時点の申請数 2,731件/2,737件中、申請率99.8%	市民課
2	健康医療部	保健・医療政策課	(視点)02安全安心(政策)03安らぐ 18. 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます		保健・医療政策管理事業	市立川西病院の移転に伴う北部地域の医療対策	北部地域の医療を確保するため、川西リハビリテーション病院が実施する休日内科外来及び平日小児科診療を支援します。	市が要請して、川西リハビリテーション病院が実施する休日内科外来及び平日小児科診療を支援することにより、市立川西病院閉院後の北部地域の医療を確保する。	4月: 補助金交付申請及び交付決定 支払い方法等詳細について調整 各月: 補助金支払い R6.4月 実績報告	→	4月: 補助金支払い方法等詳細について調整 5月: 補助金支払い開始、4月分患者数の報告 6月: 5月分補助金の支払い、5月分患者数の報告 7月: 6月分補助金の支払い、6月分患者数の報告 8月: 7月分補助金の支払い、7月分患者数の報告 9月: 8月分補助金を支払い、8月分患者数及び収益についての報告を受けた。地域医療連携推進法人の理事会に患者数を報告した。 10月: 9月分補助金の支払い、9月分患者数の報告。年末年始の医師の勤務態勢について、医師会、川西リハビリテーション病院と最終の調整を行った。 11月: 10月分補助金の支払い、10月分患者数の報告 11月13日開催の地域医療連携推進法人理事会に患者数を報告した。 12月: 11月分補助金の支払い、11月分患者数の報告 1月: 12月以降分の補助金の支払いについては、支払うと還付が発生する可能性があるため停止し、年度末の精算対応とすることで川西リハビリテーション病院と調整を行った。12月及び年末年始の患者数の報告。 2月: 1月分患者数の報告	
3	健康医療部	保健センター・予防歯科センター	(視点)02安全安心(政策)03安らぐ 17. 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		保健対策事業	がん検診自己負担の無料化	市が実施する、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診の受診料を無料にすることにより、受診者数を向上させ予防に努める。 対象者 大腸・肺・胃(バリウム) 40歳以上 胃(内視鏡) 50歳以上 乳 40歳以上女性 子宮 20歳以上女性	R4受診者数と比較して5%増 R3受診者数 大腸9,258人 肺11,920人 胃1,082人 乳2,053人 子宮3,515人	4月: 全戸配布している健康づくりBOOKに掲載し周知するポスター等を作成し、市民へ周知する 6月: 協会けんぽと連携し、受診者数向上を図る 10月: 特定年齢の未受診者へ、個別受診勧奨を行う	→	4月: 健康づくりBOOKを全戸配布し周知を行った。広報誌に掲載し周知を行った。 読売新聞とポスター・チラシ企画(がん検診無料化)についての打合せを行い、企画の方向性を確認した。 協会けんぽが実施する健診時にがん検診を同時実施できるよう調整し、R5年度の実施の流れを確認した。 5月: 読売新聞がポスター・チラシ企画(がん検診無料化)に協賛していただけ医療機関や生命保険会社等に募集をかけている。 6月: デジタルサイネージの掲示準備 7月: デジタルサイネージ及び公民館等ががん検診無料化のチラシを掲示・布置した。 8月: 読売新聞と連携しポスター・チラシ企画(がん検診無料化)の作成に取り組み、9月9日に5大紙+日経新聞に掲載し込んだ。 9月: 下記の条件の方へがん検診受診勧奨ハガキを送付した。 ・40歳の方 ・40歳から60歳の方で、令和3年度までががん検診を受診された方の内、令和4年度は未受診の方。 12月: 下記の条件の方へ受診再勧奨ハガキを送付した。 ・20歳の未受診者(子宮頸がん検診) ・40歳の未受診者(乳がん検診) 1月: デジタルサイネージにがん検診無料化(乳・子宮頸がん検診)について掲示した。 ※がん検診受診者数前年度比(集団1月時点、個別12月時点) 胃がん(バリウム)15%増、胃がん(内視鏡)115%増、肺がん3%増、子宮頸がん21%増、大腸がん5%増、乳がん16%増	ポスター企画: 政策創造課
4	健康医療部	保健センター・予防歯科センター	(視点)03生きがいがいい(政策)06育つ 32. 明るく美しい子育てを支えます		母子保健推進事業	低所得の妊婦に対する初回産科受診料の支援	低所得(市民税非課税世帯又は同等の所得水準)の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。	対象者及び各医療機関へ周知して申請者100人を目指す。	4月: 要綱制定 妊娠届時などでの妊婦への周知及び申請受付の開始 各医療機関等へのチラシ配布やホームページへの掲載 6月: 事業について広報へ掲載 R6. 4月: 実績報告	→	4~6月: 国の要綱の発出待ち。発出後に準備ができた第実施。 7月: 国の要綱発出に伴い、実施に向けて県と調整中。 8月: 要綱・申請書・チラシを作成するとともに、広報9月号及び市ホームページへ本事業について8月末に掲載し、市民への周知を図った。 9月: 本事業に該当すると申し出のあった市民に対し、申請案内文を送付。 ※制度利用者数4名(R6. 2.29時点)	

R5事業実施プロセスシート

健康医療部

No.	所管部課	基本計画		総合戦略	事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況	関係所管
		視点・政策	施策									
5	健康医療部	保健センター・予防歯科センター (視点)03生きがい(政策)06育つ	32. 明るく美しい子育てを支援します		母子保健推進事業	出産・子育て応援事業	令和5年1月から開始した、妊娠期から子育て期(0～2歳)まで一貫して困りごとの相談に乗る「伴走型支援」と、経済的負担軽減を図る給付金支給(妊娠時・出産時)を引き続き一体的に実施する。内容:①妊娠届出時に面談し、妊娠中の出産支援として妊婦一人あたり5万円支給②妊娠後期(妊娠7～8か月頃)にアンケートを実施し、希望者に面談③出産後に、こども若者相談センターによる、こどもには赤ちゃん訪問で面談し、子育て支援として生まれたこども一人あたり5万円支給 ※令和4年4月1日から12月28日までに妊娠届出が済んでいる方と出産後の方には、妊娠中の分と併せて出産後に一括支給	対象者一人につき、妊娠期・妊娠後期・出産後に、最低2回の面談(妊娠届出時・出産後、希望者には妊娠後期も)を実施するため、R4年度の面談件数を上回っている。 【参考】 R3年度保健センターでの面談数 妊婦:952人 産婦:304人	4月～:面談実施、妊娠後期アンケート送付、給付金申請受付 6月:遡り一括支給対象者(令和4年4月1日から令和4年12月31日に生まれたこどもとその養育者)の申請受付期限を広報で周知。 R6. 4月:実績報告	→	4月:継続して面談、妊娠後期アンケート送付、給付金申請受付を実施。 5月:遡り一括支給対象者653件(令和4年4月1日～令和4年12月31日生)のうち5月22日時点で未申請者15名に申請書等を再送。 6月:遡り一括支給対象者のうち、申請がなかった者に電話勧奨し、末日までに申請が完了。  ※妊娠時面談数 665人、出産後面談数 795人(1月末時点)	こども若者相談センター
6	健康医療部	保健センター・予防歯科センター (視点)02安全安心(政策)03安らぐ	21. 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 <b>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</b> (兵庫県後期高齢者医療広域連合からの受託事業)	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援をする。 <ポピュレーションアプローチ> いきいき100歳体模の自主グループへの健康教育・アンケート <ハリスケアアプローチ> ①糖尿病性腎症重症化予防事業の継続対象者への受診勧奨 ②脂質異常症重症化予防対象者への受診勧奨 ③健康状態不明者の実態把握	健康状態不明者数が増えない (R3年度623人)	4月:委託者である後期高齢者医療広域連合と受託者である川西市との契約締結 5月～:ポピュレーションアプローチ、ハリスケアアプローチ①開始 6月～:ハリスケアアプローチ②③開始 9月～2月:後期高齢者医療広域連合と次年度の事業内容を事前協議 10月:後期高齢者医療広域連合への変更申請、中間報告 R6. 4月上旬:実績報告	→	4月:兵庫県後期高齢者医療広域連合と契約締結。 5月:ポピュレーションアプローチのいきいき100歳体模自主グループ38グループへ参加意向調査を実施。5月末時点で29グループより参加希望を待た。 ハリスケアアプローチの①糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者2名に訪問実施。 ②脂質異常症重症化予防対象者10名を抽出。 6月:ポピュレーションアプローチの参加希望が32グループで確定し日時調整実施。うち2グループに健康教育を実施した。 ハリスケアアプローチ②脂質異常症重症化予防事業の対象者10名に訪問指導を実施。 ハリスケアアプローチ③健康状態不明者の対象者405名(令和4年度不明者全体546名より年度末年齢77～85歳)を抽出。 7月:ポピュレーションアプローチで8グループに健康教育を実施した。 上記のハリスケアアプローチ①②の訪問済者に確認電話実施。 ③健康状態不明者405名にフレイルチェック票を発送。 8月:ポピュレーションアプローチで9グループに健康教育を実施した。 また、ハリスケアアプローチ③健康状態不明者のフレイルチェック票の返信が191名あり、9月以降に順次訪問予定。 9月:ポピュレーションアプローチで5グループに健康教育を実施した。 上記のハリスケアアプローチ③で返信があった者に順次訪問を開始。 10月:ポピュレーションアプローチ2グループに健康教育実施し、全グループ前回の健康教育が終了。 ハリスケアアプローチ③で返信があった者への訪問を継続。 後期高齢者医療広域連合へ令和6年度の事前協議の資料を提出。 11月:ハリスケアアプローチ③で返信がなかった者への訪問を開始。 後期高齢者医療広域連合へ令和5年度の実施計画の中間実績報告を提出。 12月:ハリスケアアプローチ③で返信がなかった者への訪問を継続。 ポピュレーションアプローチで4グループに後期の健康教育実施。 1月:ポピュレーションアプローチで13グループに後半の健康教育実施。 2月:ポピュレーションアプローチで14グループに後半の健康教育実施。令和6年度の事前協議を終えた。	国民健康保険課、医療助成・年金課、介護保険課
7	健康医療部	保健・医療政策課 (視点)02安全安心(政策)03安らぐ	18. 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます		保健・医療政策管理事業	(仮称)健康増進計画の策定	現計画(健康まちづくり計画)の期間が令和5年度で終了することに伴い、健康でいきいきと豊かに生活できる社会の実現を目的とした次期健康増進計画を、計画期間令和6年度から令和13年度までの8年間の予定で策定する。	次期健康増進計画の策定	4月:骨子作成 5月:健康づくり推進協議会開催(R4年度実施アンケート調査報告及び次期計画の方向性協議)(諮問) 6月～7月:計画素案作成 8月:健康づくり推進協議会開催(素案について協議)(市長ディスカッション) 9月:計画案作成 10月:健康づくり推進協議会開催(計画案について協議)(答申) 11月:議員協議会開催 12月:パブリックコメント実施 3月:議員協議会開催、計画修正 4月:計画運用開始	→	4月:骨子作成 5月8日:第1回健康づくり推進協議会開催(R4年度実施アンケート調査報告及び次期計画の方向性協議) 7月26日:素案を作成し、市長副市長協議を行った 8月3日:第2回健康づくり推進協議会開催(市長ディスカッション実施、次期計画素案について協議) 9月29日:計画案を作成し、市長副市長協議を行った。 10月17日:健康づくり推進協議会開催(次期計画案について協議) 11月8日:政策調整会議にて、パブコメ前の計画案について協議 11月20日:厚生文教常任委員協議会にて、パブコメ前の計画案について協議 11月21日～12月20日:パブリックコメント実施 1月26日:厚生文教常任委員協議会にて、意見提出手続結果について協議 2月15日～3月15日:パブリックコメント結果公表	

R5事業実施プロセスシート

健康医療部

No.	所管部課	基本計画		総合戦略	事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況	関係所管
		視点・政策	施策									
8	健康医療部	保健医療・政策課	(視点)02安全安心(政策)03安らぐ 17.生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		予防事業	新型コロナウイルスワクチン接種(令和5年春開始及び秋開始接種)	ワクチン接種を希望する方に、安全に安心して接種できるよう体制を整える	追加接種が可能な全ての方が秋冬(9月～12月)に1回、重症化リスクが高い者等には、春夏(5月～8月)に前倒してさらに1回接種を行えるよう接種体制を確保する	【令和5年の接種について】 国の通知に基づき接種券の発送及び接種計画の準備を行う ＜令和5年春開始(6月～8月)接種＞ 1 対象者:初回接種を完了した下記対象者 (1)65歳以上、 (2)基礎疾患等を有する方 (3)医療従事者、高齢者施設等従事者 2 使用ワクチン:オミクロン株対応ワクチン 3 接種間隔:3か月 4 接種会場:総合体育館 5 接種券発送予定:4月中旬 6 接種予定:5月8日～6月中旬 ＜令和5年秋開始(9月～12月)接種＞ 1 対象者:初回接種を完了した5歳以上のすべての方 2 使用ワクチン:未定 3 接種間隔:未定 ※ 国は、令和5年度早期に結論を得るよう検討を進めるとしている。	→	【令和5年の接種について】 国の通知に基づき接種券の発送及び接種計画の準備を行う ＜令和5年春開始(6月8日～9月19日)接種＞ 法令上、9月19日をもって春開始接種の事業完了 ＜令和5年秋開始(9月～3月末)接種＞ 1 対象者:初回接種を完了した生後6か月以上のすべての方 2 使用ワクチン:XBB.1.5対応1価ワクチン 3 接種間隔:3か月 4 第1期集団接種 ・ 集団接種実施日:令和5年10月1日(日)～16日(月) ・ 集団接種会場:総合体育館 ※対象者を限定して実施 ※主に65歳以上で春開始接種を総合体育館で5月末まで接種した人 5 第2期集団接種 ・ 集団接種実施日:令和5年11月27日(月)～12月19日(火) ・ 集団接種会場:総合体育館2階 ※対象者を限定して実施 ※主に65歳以上で9月19日までに春開始接種を完了された方 ※集団接種終了後(12月20日以降)は、個別接種体制へ完全移行	
9	健康医療部	保健医療・政策課	(視点)02安全安心(政策)03安らぐ 17.生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		予防事業	新型コロナウイルスワクチン接種(個別接種実施に向けた検討)	ワクチン接種を希望する方に、安全に安心して接種できるよう体制を整える	令和6(2024)年度以降の定期接種への移行を見据え、集団接種会場を積極的に活用した体制から個別医療機関を中心とする接種体制への移行を検討する。	3月:個別接種意向調査を実施 4月～6月:検討・協議 6月:説明会実施 7月以降:個別接種実施	→	<12歳以上> 3月:個別接種意向調査を実施 4月～6月:検討・協議 6月8日:説明会実施 7月1日～:個別接種開始(市内22医療機関) 9月20日以降:当面の間、個別接種休止 11月27日～:個別接種再開 12月20日～個別接種へ完全移行 <小児・乳幼児> 9月から個別接種実施(8医療機関)	
10	健康医療部	保健医療政策課	(視点)02安全安心(政策)03安らぐ 19.市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、(仮称)市立総合医療センター構想に基づき計画を進めます		病院改革推進事業	公立病院経営強化プランの策定	市立総合医療センターが安定した経営の下で政策医療や高度急性期医療を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるように、「市立総合医療センター経営強化プラン」を策定する。	公立病院経営強化プランの策定	4月～9月:プラン案作成 11月:圏域地域医療構想調整会議(プラン案協議) 1月:経営評価委員会審議 2月:プラン案修正 3月:プラン策定・特別委員会で説明	→	4月:プラン案検討中 6月23日:総合医療センター等の決算報告を受け、作成要領等について説明した。 7月:市の素案を協和会に提示した。 8月:市が提示した素案について、協和会から修正があった。 9月:協和会からの修正を素案に反映し、ガールンスベースにて市長副市長に進捗状況を報告した。 10月26日:プラン案を作成し、市長副市長協議を行った。 11月24日:ガールンスベースにて市長副市長に進捗状況を報告し、市長協議を行った。 12月:市長協議での指摘事項を修正し、川西市立総合医療センター経営評価委員会の各委員から意見をいただき、12月28日に市長に最終の確認をいただいた。 1月31日:川西市立総合医療センター経営評価委員会にて、プラン案について協議いただいた。 2月15日:阪神北地域医療構想調整会議にて協議 3月4日:市立病院改革調査特別委員会で説明	
11	健康医療部	医療助成・年金課	(視点)02安全安心(政策)03安らぐ 17.生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		後期高齢者健康診査実施事業	後期高齢者人間ドック助成に関する今後について	兵庫県後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者人間ドック助成額廃止に伴い、市からの助成金を見直す。但し国からの健康診査補助金を活用できることが確定したため、その補助相当額を助成額とする一方、市からの差額補助分をがん検診の財源に充てる。	制度変更について周知し理解を得る。	4月:市長・副市長協議(議会の協議を含め今後のスケジュールやPR方法等について) 6月:厚生文教常任委員協議会にて今後の制度等周知 7月:通知書にチラシを同封、受診者にチラシ配布、ホームページにて周知 3月:広報誌にて周知	→	4月-5月:市長・副市長協議 6月28日:厚生文教常任委員協議会で、人間ドックの見直し等について説明 7月14日:通知書にチラシを同封し発送 7月28日:ホームページにて周知 広報誌(3月号)に人間ドック助成額の減額について周知 3月中旬にホームページにて、新年度に向けて申請受付案内、人間ドックの代わりに後期高齢者健診十がん検診の組み合わせにより無料で受診できることの案内、新たなオプションメニュー実施のPRなどを周知予定	
12	健康医療部	国民健康保険課			保健事業	第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の策定	効果的な保健事業を実施するためにデータヘルス計画を策定する	次期データヘルス計画・特定健康診査等実施計画の策定	4月:兵庫県版ひな形の提示 5月:県決定の事業者と契約、初回打ち合わせ 6月:事業者へ分析用データ提供 9月～10月:データ分析結果納品 11月:計画案納品 12月～1月:国保運営協議会にて協議 2月:委員協議会にて説明 3月:計画案最終修正、完成	→	4月:兵庫県版ひな形の提示(4/20県と事業者による説明会) 県決定事業者と契約締結(現計画の最終評価に係る委託) 初回打ち合わせ実施(4/24県と事業者より今後の予定など説明) 6月:事業者へ分析用データ提供 9月:データ分析結果と計画案の一部(共通指標部分)納品 10月～11月:データ分析結果に基づく個別保健事業の検討。計画案の確認と修正 12月:12/13 政策調整会議にて計画案の概要説明 12/26 国保運営協議会にて計画案の概要説明と意見聴取 1月:1/22 国保運営協議会にて計画案の説明と意見聴取 1/31 政策調整会議にて計画案の説明 2月:2/8 厚生文教常任委員協議会にて計画案の説明	